

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年7月5日

【評価実施概要】

事業所番号	2970500662		
法人名	有限会社 サニーオーク		
事業所名	グループホーム 侑良の里		
所在地	橿原市木原町323-1	(電話) 0744-20-3209	
評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	橿原市大久保町302-1		
訪問調査日	平成19年5月22日		

【情報提供票より】(平成19年5月4日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年2月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤5人 非常勤13人 常勤換算11.3人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	21,000 円
敷金			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 360,000 無	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	1日あたり 1,100円		

(4) 利用者の概要(5月1日現在)

利用者人数	18 名	男性 1 名	女性 17 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名
要介護3	5 名	要介護4	4 名
要介護5	3 名	要支援2	0 名
年齢 平均	87 歳	最低	79 歳 最高 96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	さかもとクリニック(橿原市木原町26-1)
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

大和三山の一つ耳成山の麓に、木目調の外壁と穏やかな色調の2階建て新築開所されています。ホーム内の居室や共用空間は明るく広く、かつ、バリアフリー化され、生活に安心とゆとりが感じられます。従事者は、利用者主体の生活支援を基本に、その人らしい生活の継続に努められており、利用者も役割分担の中に生きがいや楽しみを見つけ生き生きと生活されています。また、利用者の生活圏の拡がりを確保するため、地域との交流に積極的な取り組みがなされています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 外部評価の意義・目的を職員が正しく認識されており、前回の評価での結果を検証され、日々の暮らしの中に活かされています。具体的には、入浴の大切さと共に生活の中での大きな楽しみ事であると認識され、利用者の希望に合わせた弾力的な入浴支援がなされる様になりました。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価の必要性と意義について学習されており、外部評価の意義・目的についても正しく認識され、評価結果については、全ての職員に周知し、改善に向けての機会と捉え、活用されています。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議設置の意義・目的や地域密着型サービスに位置づけされた事の意義と地域社会の一員としての関わり方並びに外部評価と改善への取り組みの検討等年間計画を立てて、サービスの質の確保に努められています。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 家族の訪問時に職員から積極的に話しかけ、暮らしの様子や状況を伝え、意見・要望を聞く機会とされると共に、運営推進会議にも出席され意見の開陳がなされています。また、投書箱が設置され自由な意見の聴取がなされ、運営に活かす取り組みがなされています。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホームが地域から孤立しないために、小学生や近隣住民との交流に広がりが見られ、また、運営推進会議に自治会役員の参画もあり、地域社会の一員として積極的に関わっていく姿勢が見られます。しかし、全体的には、訪問交流になっているように思われますので、地域の行事や活動への参加による交流について検討が望まれます。

2. 評価結果

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスに位置づけされたことから、地域との交流の重要性を強く認識され、職員への浸透を図り「あなたを大切に」を理念とされ、尊厳ある暮らしの支援に努められています。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関に木製の板の墨書された理念がさりげなく掲出されており、入居者・家族の説明の機会とするとともに、職員一人ひとりの戒めとされています。また、申し送り時等に於いても確認し合い、理念の共有化への取り組みがされています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の小学生が交流と学習機会としてたびたび訪問があり、また、運営推進会議に自治会役員が参画されるほか、近所の方から野菜等の差し入れもあり、地域社会との交流に努められています。		ホームへの訪問交流に止めず、地域の行事や活動への参加による交流についても検討が望まれます。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の必要性と意義について学習されており、外部評価の意義・目的についても正しく認識され、評価結果についても、全ての職員に周知し、改善に向けての機会と捉え活用されています。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年間計画を立て、2ヶ月に1回開催されています。また、テーマにより地域住民や家族に参加を呼びかけ、ホームの理念等について理解と協力を得る機会とされています。なお、サービスの向上に向けての助言や要望も聞く場として活用されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市主催の会議への出席はもとより、毎月1回の介護相談員の訪問を受け、入居者の相談・希望を聞き取り、サービスの質の向上に生かす取り組みがされています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に積極的に声掛けをされ、個別に暮らしの様子や状況を伝えられているほか、定期的にホーム新聞が発行されています。また、健康状態の変化時必ず報告され、金銭管理についても毎月報告されています。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の訪問時は、意見や要望を受ける機会と認識され、職員から話しかける姿勢があります。また、意見箱の設置があるほか、家族会等においても常に問いかけをされ、意見等には迅速に対応する仕組みとなっています。		運営推進会議に家族の代表が参加されており、意見・要望の開陳がなされていますが、毎月2回訪問のある介護相談員が利用者と共に家族等からも直接意見を聞く機会となるように取り組まれることが望まれます。
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は、ユニット毎に固定化され、馴染みの関係が構築され、利用者や家族との信頼関係が醸成されています。また、新しい職員の場合には、利用者を紹介し不安や影響が出ないよう配慮されています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、法人内でテーマを決めた研修会があり、参加者は、研修後に報告会を開き、情報の共有化と資質の向上への取り組みがなされています。また、暮らしのケア技術についても、日常業務を通じ向上への指導がなされています。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人が設置・運営されている他の機関との交流はもとより、同業他者のイベント等に参加され、提供するサービスの質の向上への取り組みがなされています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>ホームの利用は、本人の安心と納得が前提であることから、体験機会を提供され、スムーズに利用出来るように工夫されています。また、家族に生活の継続性の確保の見地から、馴染みのものの持ち込みにつて相談され、安定的な移行に努められています。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>利用者は、人生の先輩であるとの認識のもとに、生活暦等も参考として、生活を共に支え共有することに努め、また、共感出来る場面作りに工夫がなされています。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>アセスメントでの課題を認識され、日々の関りの中での言動に注意して、安定した生活への希望・意向の把握に努め、サービスへの反映と情報の蓄積が図られています。また、必要に応じて家族等から情報提供を受けることとされています。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人や家族の要望を聞き、また、日ごろの関りの中での気付きや意見を基に課題事項について意見交換がなされ、利用者がその人らしく暮らしていけるように介護計画が作成されています。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>月1回全スタッフによるケアカンファレンスが実施され、状況の確認と点検が行われています。また、本人や家族の要望や状況に変化が生じたときは、臨機応変に見直しがなされています。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況に応じて、通院や外泊時の送迎等必要な支援は柔軟な対応がなされています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望されるかかりつけ医とされています。状況に変化があれば、かかりつけ医に細かく相談する事とされており、かかりつけ医の判断・指示により病院受診に同行されています。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末に対する対応指針が作成されており、家族・医師・管理者等により話し合いをする仕組みとされています。また、状態変化ある毎に家族や本人の思いに注意を払い、その都度、支援方法を話し合わせ、方針の共有が図られています。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員採用時に個人情報保護について説明され、同意書を取り漏洩防止の徹底が図られており、利用者への対応についても、日々の関りの中で点検され、誇りやプライバシーを損なわないよう配慮されています。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の生活の流れが設定されていますが、利用者一人ひとりの体調に配慮しながら、買い物・散歩・神社へのお参りなど本人の気持ちを尊重され、個別性のある支援を弾力的になされています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	対面式台所になっており、調理の様子(音・香り)が伝わり、楽しみながら一緒に準備したり、食後の下膳も能力に応じて自発的にされています。食事は、職員も同じテーブルを囲み、楽しい雰囲気の中で摂られています。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回を基本とされていますが、利用者のその日の体調を観ながら、身体の負担や時間帯に配慮して支援されています。また、利用者の希望(回数・入浴時間・時間帯)に合わせた弾力的な支援がなされています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	暮らしの中で、一人ひとりの楽しみや役割を見つけ支援する事が毎日の生活に張り合いや喜びに繋がることを認識され、出来そうな事は分担依頼され、終われば必ず感謝の言葉を添える事とされています。また、周辺の散策や天気の良い日は、玄関先のベンチでの日向ぼっこ等を取り入れ気分転換を図る取り組みがなされています。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出は、気分転換と共に五感を刺激する事を認識され、天気、利用者の状況や希望を踏まえ、日常の散歩に加え買い物・外食・ドライブなど外出機会が確保されています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの入り口は開放されていますが、玄関は安全確保の思いから施錠されています。家族等の理解を得ておられますが、利用者の自由な行動を制約する事にもなりかねません。また、地域の方々の来訪時に、閉鎖的な印象を与える虞れが心配されます。		玄関の施錠については、利用者の行動・様子・思い等について、職員の観察・連携による見守りの徹底で解決できると思われます。また、玄関前には、広いスペースが確保されていますので、ここの活用も考慮されて施錠のあり方を検討される事が望まれます。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急時の対応マニュアルがあり、消防署の協力を得て利用者と共に避難訓練が実施されています。なお、地域の協力体制も、自治会へのお願いや運営推進会議で協力を要請されています。		災害時に備え、避難訓練や地域の協力体制が整備されていますが、大きな災害に備え、緊急に必要な食料や飲料水等の備蓄と搬送方法について検討される事が望まれます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>食事の摂取量や水分の補給については、介護記録や支援経過表に記載されています。なお、食事量の少ない方、発熱者、入浴後等利用者の状態や状況に応じ、適切な支援がなされています。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>玄関や洗面所に季節の花が置かれ、また、特別な装飾も無く普通の家庭の雰囲気が保たれ、台所もオープンで生活感のある共用空間となっています。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には、利用者が使い慣れた調度品(タンス・鏡など)やテレビが持ち込まれているほか、写真や作品を飾り本人が安心して過ごせる空間となっています。</p>		